

市町村名	真岡市	地域の目指す姿(ビジョン、大目標) 高齢者がいきいきと暮らせる笑顔あふれるまち
所属名	高齢福祉課	
担当者名		

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容					R6年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
真岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	・市の要介護認定率は、県・国の平均と比較するとやや低い が、認定者数・認定率は増加していることから、介護予防の充実が必要。	一般介護予防事業の実施	①地域リハビリテーション活動支援事業 ②介護予防普及啓発事業 ③地域介護予防活動支援事業 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 介護予防事業 延参加者数 目標数 2023 2024 2025年 5,000 5,050 5,100人	・ふれあいいきいきサロンへの専門職派遣による介護予防活動 実施回数:15回 延べ人数:283人 ・老人クラブクラブ教室 実施回数:16回 実人員:329人 ・TV体操の放映 ・図書館に介護予防コーナー 設置 (実施期間:1か月) ・オレンジ通信発行 実施回数:6回 延べ人数:900人 ・通所型介護予防事業 □ 実施回数:112回 延べ人数:1036人 ・いきいき健康塾(8か所) 延べ人数:1180人 ・フレイル予防教室 実施回数:4コース 延べ人数:502人 ・健康状態不明者実態把握 延べ人数:36人 ○合計4763人(上記以外の自主運営教室含む)	◎	・委託事業所のリニューアル期間があり、会場が使用できず、3コース開催できなかったが、様々な媒体や機会を通して、介護予防事業の展開ができた。 ・住民主体の通いの場であるサロンへの活動では、専門職の派遣等、市民に身近なところで予防活動を実施できた。	・要支援・要介護認定者の増加を緩やかにするために、誰もが介護予防に取り組めるよう、様々な場所、方法を提供していく必要がある。 ・脳血管疾患から介護認定になる方も多く、市としても脳血管疾患罹患率が高いため、教室内でフレイルや脳卒中予防の内容も意図的に含めた。 ・新規参加者の開拓が課題であり、別事業を通して介護予防事業のPRも行っている。
真岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	・一人暮らしや高齢者世帯が増加する中、近所づきあい等も希薄になっている状況等から、高齢者の在宅生活を支えるために、地域の実情に応じ地域との協働による体制整備が必要。	生活支援コーディネーターの配置による協議体の設置と取組み	・生活支援コーディネーターを配置し、生活圏域ごとに、地域課題や支援体制の話し合いをする協議体を設置し、生活支援体制整備を推進する 生活支援コーディネーター2022 2023 2029 配置数 6 6 6人 協議体数(第2層) 5 5 7か所	・第1層の取り組みとして、(株)カスミと社協と市の3者で「地域の見守りと買い物支援事業」の協定を締結し、R4年2月から移動スーパーを実施しており、半年ごとに運行ルートの見直しを行っている。また、いきいきふれあいサロン5か所で延べ48回、移動販売を実施した。 ・第2層の取り組みは、5生活圏域中4生活圏域において、協議体が設置され活動が開始されている。未設置の区へもアンケート調査や区長への説明会を実施し立ち上げができるよう説明している。 ・地域の多様な関係機関が集まり、地域課題やネットワーク構築等について話し合いを実施。各協議体ごとに、ゴミ出し支援や見守り支援を目標に取り組みを進めることができた。	◎	・移動スーパーの実施に向け、各協議体の中での事業説明や、市内全地区への実施意向調査や販売場所の確認等、(株)カスミや社協と連携しながら調整して実施でき、高齢者の地域の見守りと買い物困難者への支援対策ができた。 ・各協議体ごとに地域課題を抽出し、対策を検討し、取り組み方針を具体化して実施することができた。	・コーディネーターを中心に、協議体の設置は順調に進み、情報提供や地域課題の共有の場になっている。更に、高齢者の安全安心な生活のため、地域に不足する資源開発が必要。 ・協議体が未設置の地区があり、設置に向けて地区役員等への働きかけを継続していく必要がある。 ・5生活圏域であるが、旧二宮地区での1圏域ではなく、3地区に分けて働きかけを行っている。
真岡市	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	・認知症高齢者の増加に伴い、地域の関係機関と連携を図りながら、認知症を地域で支えるための担い手の育成等が重要。	認知症ボランティア育成事業	・介護予防活動の地域展開、住民主体の通いの場の支援を目的に、認知症予防ボランティアを育成し、地域で活動できるよう支援する オレンジサポーター 2023 2024 2025年 育成延べ人数 120 120 135人 ・認知症サポーター延べ人数 2023 2024 2025年 12,000 12,300 12,600人	・オレンジサポーターフォローアップ教室 開催回数:6回 延べ参加人数:149人 ・いきいき健康塾(通いの場) 実施箇所数:8か所 延べ参加者数:1180人 ・認知症サポーター養成講座 開催回数 18回 延べ参加人数374人 受講者総数:12,693人	◎	行政との協働により、ボランティアが自主性をもち地域で活動を継続している。	・認知症に関する知識と理解の向上が重要であり、認知症サポーター養成講座の新規受講者を増やしていく。 ・オレンジサポーターは、7ヶ所の住民主体の通いの場での活動を継続し、サポーターの認知度が上がり地域からの要請に応じ、活動の場を広げている。 オレンジサポーターに市の実態や認知症政策を伝え理解したうえで活動してもらい、質の向上を図る。 ・オレンジサポーターの実情を把握し、新規養成の時期も検討する。R7年度新規養成予定。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容					R6年度(年度末実績)				
	大区分	中区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策	
真岡市	②介護給付適正化		介護保険制度の信頼性を高め、持続可能な制度を維持するために、介護サービスを必要とする方を適切に認定し、利用者が真に必要なサービスを過不足なく適切に提供する介護給付適正化について、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」を柱としながら、実効性のある取組の推進が必要。	適正化主要事業である「介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を柱にしながら、「運営指導事業」「介護相談員派遣事業」を実施する。	「介護認定の適正化」 書面審査の割合 100% 「ケアプランの点検」 点検事業所数 2024 2025 2026 6 6 6か所 「医療情報との突合・縦覧点検」の割合100% 「指定事業所運営指導」 指導事業所数 2024 2025 2026 20 29 31事業所 「介護相談員派遣事業」 派遣事業所数 2024 2025 2026 31 32 33事業所	「介護認定の適正化」 書面審査の割合 100% 「ケアプランの点検」 点検事業所数 6か所 42件 介護給付適正化支援システムの導入により、事業所に対しヒアリングシートを送付し、確認した。 「医療情報との突合・縦覧点検」の割合100% 国保連合会へ委託している。 「指定事業所運営指導」 指導事業所数 17事業所 「介護相談員派遣事業」 特養、グループホーム、デイサービス事業所へ相談員2名が訪問し、利用者からの相談を受け付け問題の改善を図る。 派遣事業所数 27事業所	○	介護認定に係る認定調査の内容は、全件、書面での審査を通じて点検を行い、適切かつ公平な要介護認定の確保を図っている。 介護支援専門員が作成したケアプランの記載内容が、真に必要なサービスが確保されているか、状態に適合しないサービス提供がないか事業所へ訪問確認を行った。 適正化システムから抽出される帳票を活用し、受給者の自立支援に資するケアプランになっているか介護支援専門員と協働で確認を行った。 国保連への業務委託により縦覧点検を実施し、提供されたサービスの整合性を点検している。 利用者の疑問や不満、不安の相談を受け付け、問題の把握と改善を行い、サービスの質向上を図っている。	介護認定審査会において、1次判定からの重度変更率が全国平均と比較して高いことから、要介護認定適正化事業を活用し、技術的助言を受け介護認定の適正化に努めた。 ケアプラン点検の課題として、点検を担当する職員の専門性が不十分であるため、専門的な知識習得が必要であるが、定期的な人事異動などで、習得した知識を蓄積することが難しい。ケアプラン点検の質向上のため研修会に参加しスキルアップを図っている。	